

令和6年度 第3回農村整備事業等計画 審査結果書【変更計画】

番号	事業名	地区名	関係市町名	事業費 (千円)	工期	受益面積 (ha)	主要な事業内容	計画変更内容	変更の理由	委員会の意見	備考
1	基盤整備促進	上殿	安芸太田町	22,300	R4~R6	23.0	用水路改修 L=1,440m	老朽化した用水路を改修し維持修繕や維持管理労力の軽減を図り、安定した農業経営を目指す。	当初計画の策定段階ではブロック積工や水路橋の付替えを計画していたが、詳細調査の結果、用地買収や追加工事の必要があるなど複数の箇所では施工が困難であることが判明し、ブロック積工や水路橋付替えの施工を取り止めたことから事業費が減額となった。	変更計画を適切と認める	

番号	事業名	地区名	関係市町名	事業費 (千円)	工期	箇所数 (箇所)	主要な事業内容	計画変更内容	変更の理由	委員会の意見	備考
2	ため池等整備事業	広島市 (遠隔監視)	広島市	20,000	R6	18	ため池遠隔監視システム設置 N=18箇所	豪雨や地震等の災害時に遠隔監視システムを設置することで、現地の状況を安全かつ迅速に把握し、近隣住民への避難情報の発信等に役立てる。	現地立入り時に再度地元説明を行ったところ、遠隔監視機器設置を当初要望8池から19池となる追加設置要望を受けた。現地確認したところ、破堤した際の被害が大きい箇所であることが判明し、追加実施することにより、より早く正確な避難勧告等の住民への避難情報発信の寄与が見込まれるため、本事業に追加する。	変更計画を適切と認める	R7.2.20 付 で審査実施
3	ため池等整備事業	三次市 (遠隔監視)	三次市	15,000	R6	9	ため池遠隔監視システム設置 N=9箇所	豪雨や地震等の災害時に遠隔監視システムを設置することで、現地の状況を安全かつ迅速に把握し、近隣住民への避難情報の発信等に役立てる。	現地立入り時に再度地元説明を行ったところ、遠隔監視機器設置を当初要望5池から9池となる追加設置要望を受けた。現地確認したところ、破堤した際の被害が大きい箇所であることが判明し、追加実施することにより、より早く正確な避難勧告等の住民への避難情報発信の寄与が見込まれるため、本事業に追加する。	変更計画を適切と認める	R7.2.20 付 で審査実施
4	ため池等整備事業	尾道市 (遠隔監視)	尾道市	6,000	R6	4	ため池遠隔監視システム設置 N=4箇所	豪雨や地震等の災害時に遠隔監視システムを設置することで、現地の状況を安全かつ迅速に把握し、近隣住民への避難情報の発信等に役立てる。	現地立入り時に再度地元説明を行ったところ、遠隔監視機器設置を当初要望3池から4池となる追加設置要望を受けた。現地確認したところ、破堤した際の被害が大きい箇所であることが判明し、追加実施することにより、より早く正確な避難勧告等の住民への避難情報発信の寄与が見込まれるため、本事業に追加する。	変更計画を適切と認める	